

小室詠翁父子小傳

160  
218

160-218  
\*1200800010471\*

# Kodak Gray Scale

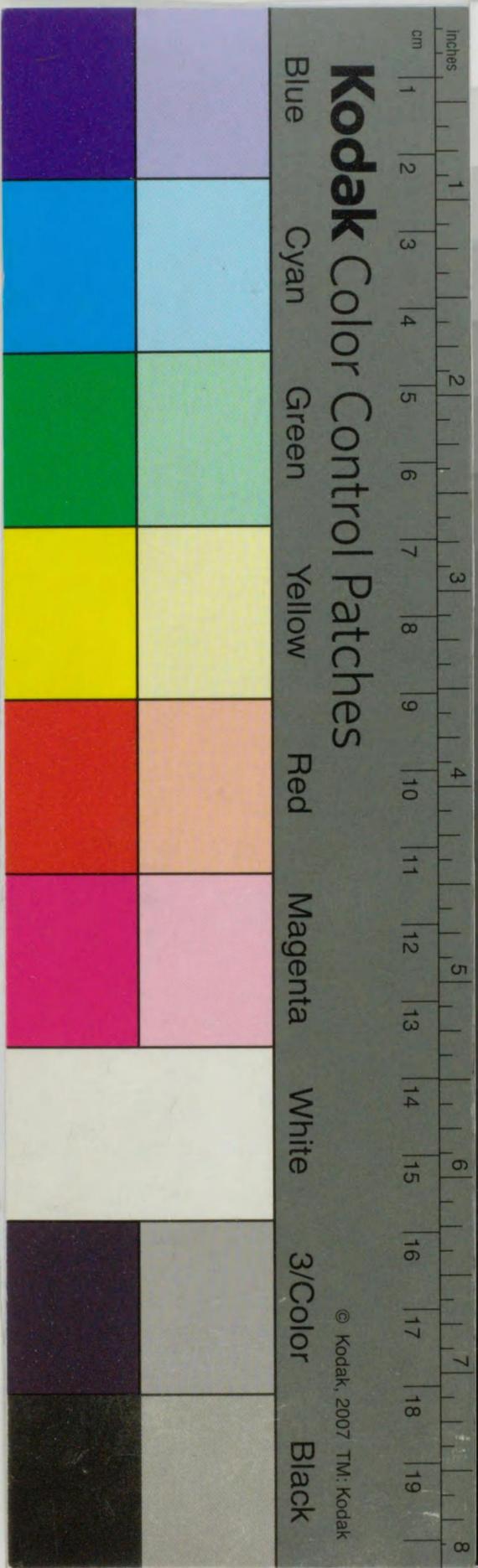
A 1 2 3 4 5 6 M 8 9 10 11 12 13 14 15 B 17 18 19



© Kodak, 2007 TM: Kodak

# Kodak Color Control Patches

Blue Cyan Green Yellow Red Magenta White 3/Color Black



© Kodak, 2007 TM: Kodak

160  
218

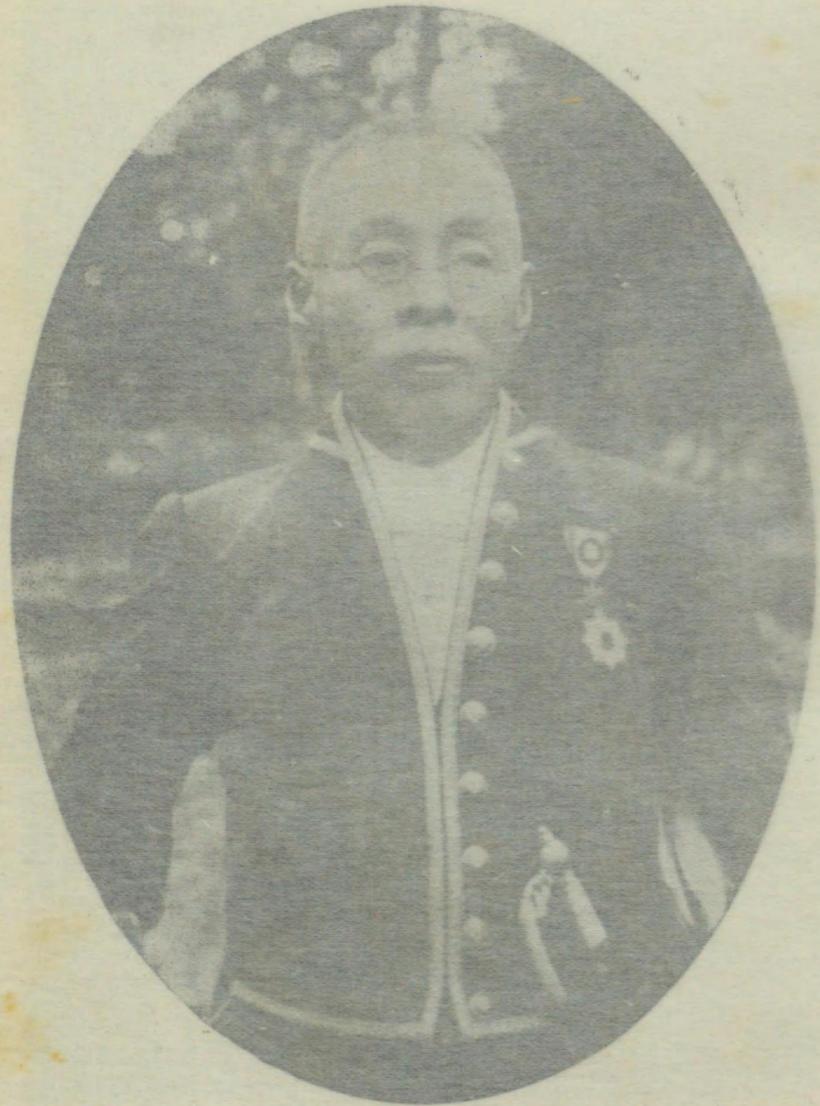
小室詛算翁父子小傳

小室詛翁父子小傳

詛

翁

十室認葦翁照相



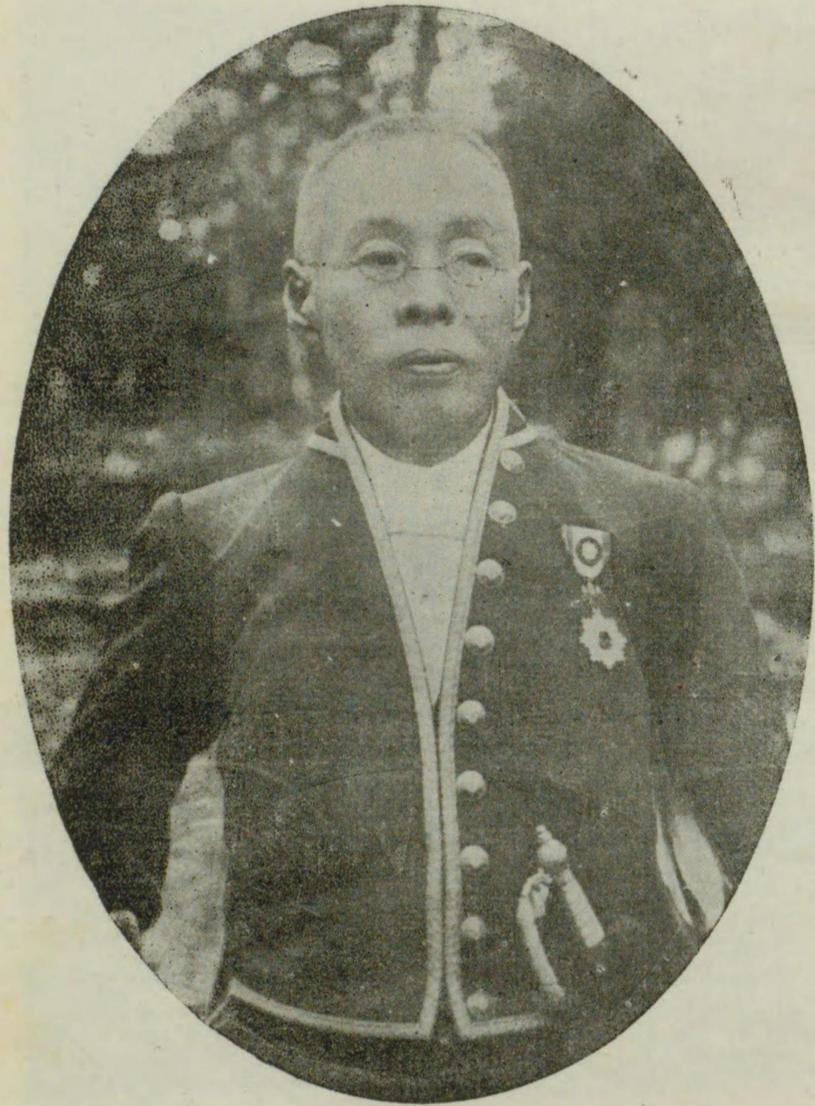
翁

照

甲寅年



小室認葦翁照相



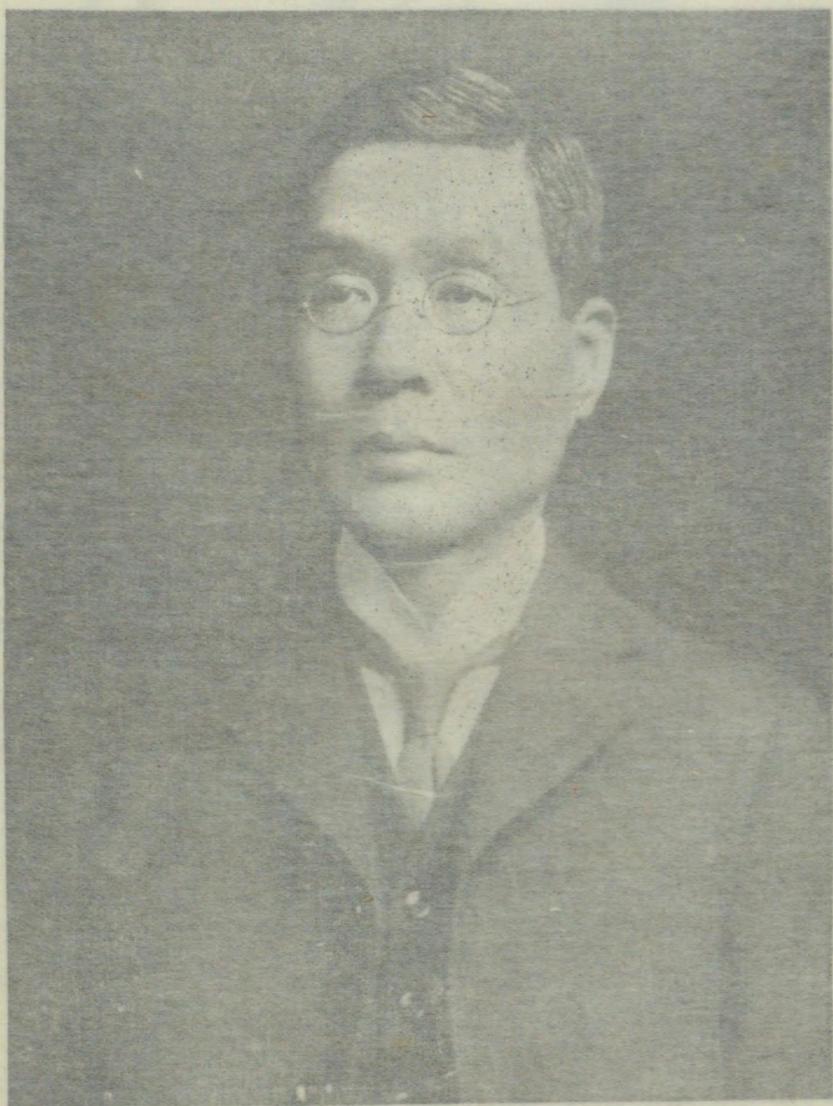
認葦

小室

甲寅年



小室三吉君照相

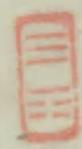
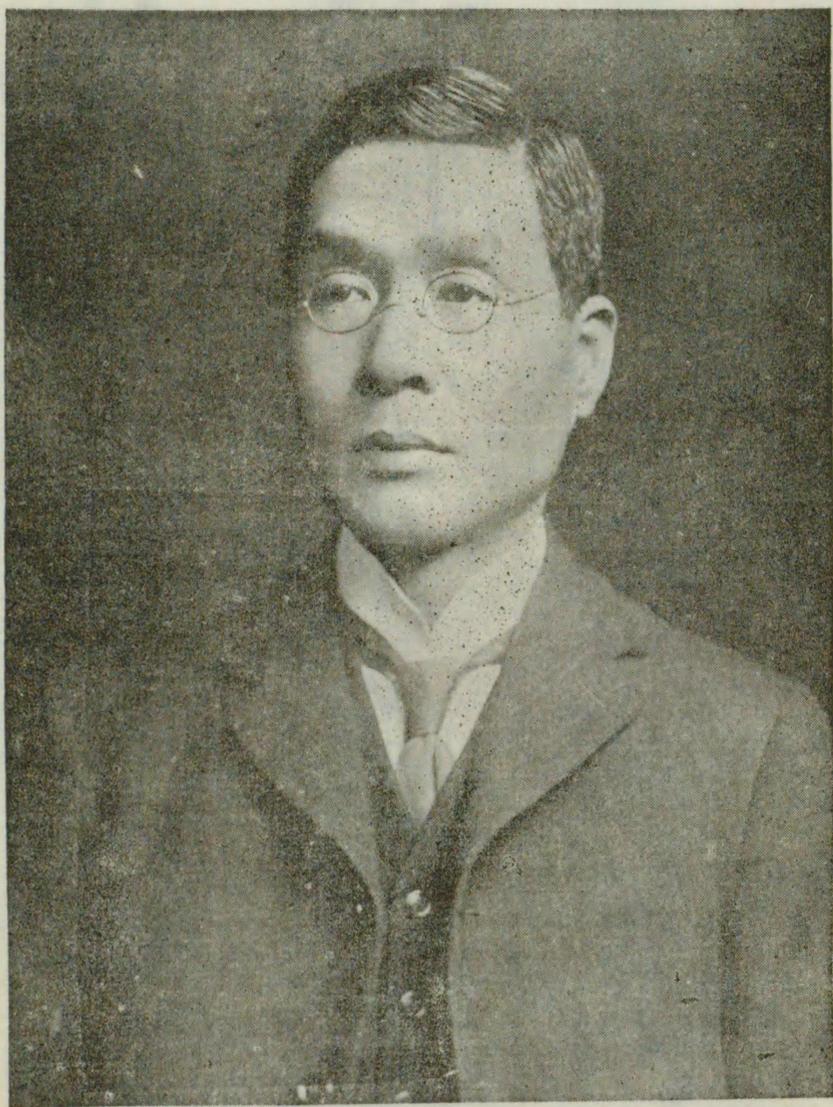


日暖風和三月天  
百花  
芳草  
妍  
霜雪寒  
夜  
寒梅  
淡煙

懷小室三吉君 康徒



小室三吉君照相



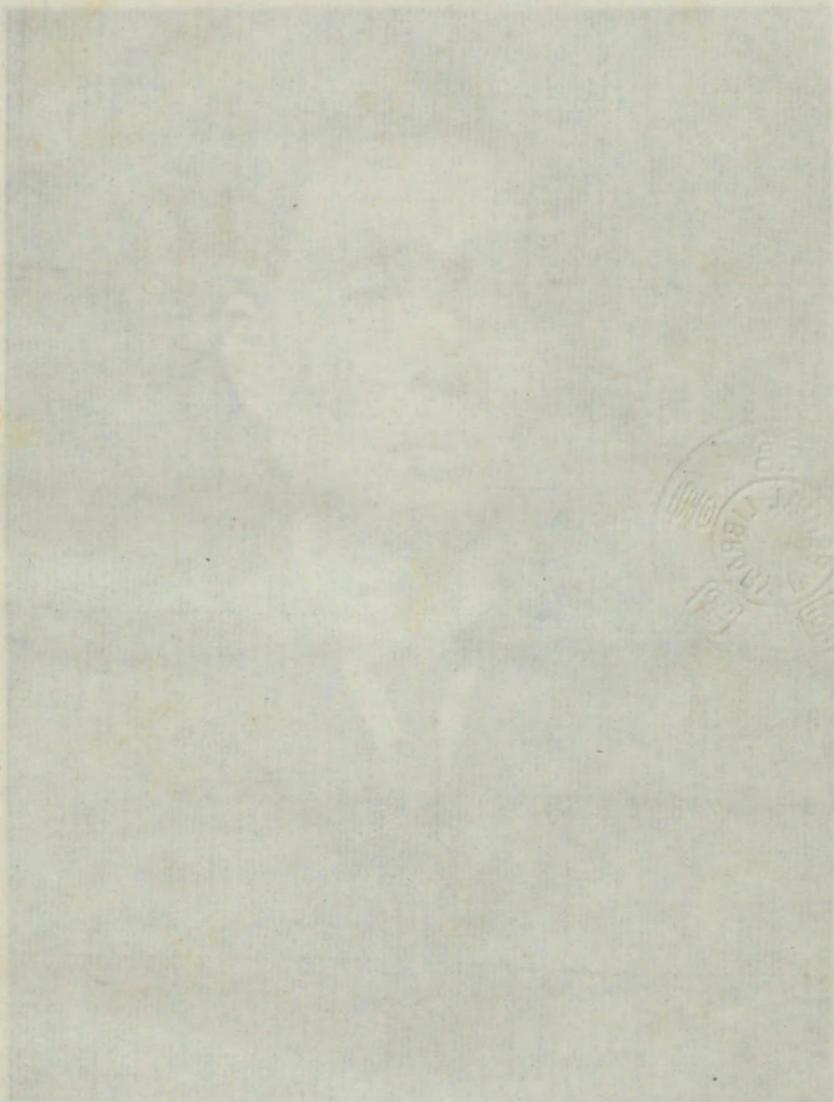
日暖風和三月天百花  
子草各爭妍  
霜雪寒之夜  
寒梅香淡煙

懷小室三吉君 康徒



160-218

十 卷 五 古 詩 經 卷



天搖之海萬波  
號王岳之翠峯  
樹高壽之名山

金子子爵題詞

祥雲不特以寒  
此英家

影詠萃於父子丹傳

友人漢多傑



序



小室 詠萃於父子丹後人

其功業多可傳于世者宜丹

人記之傳于世也予阿波產

述而傳之或不免樽俎越席

圖書世氏寄贈本



大正  
13. 11. 25  
寄贈

之謬焉然翁又子生于丹後  
移于阿波之功業存於阿波  
者亦多矣予立之傳曷謂樽  
俎或席之且自古立人之傳  
在名分地之南如所傳者乃傳

之是公操觚考之任耳予亦  
丹後人不壞予之傳哉也及  
海求叙一之公乃予

大正十三年甲子夏七月

阿波山田立之撰并書



### 贈從四位小室信夫翁傳

翁諱は信夫、小室氏、少字利喜藏又信太夫と稱す。後ち信夫と更む。訶菴は其號なり。丹後國與謝郡岩瀧村に生る。考諱は佐喜藏、妣小室氏、翁は其長男なり。翁幼にして明敏、讀書を好み、尤も稗史を愛誦し、又武技を嗜む。翁の家累世絹商を業とし、資産富饒にして一郷に冠たり。支店を京師に構へ、翁乃ち京師に出て支店を監督し、傍ら經史を研鑽し、略大義に通ず。晝は則ち業務を勵み、夜は則ち雙刀を帶び、武士風に装ひ、諸藩の士と交り、益々文を學び、武を鍊り、古今を談論す。時に幕府政を失し、綱紀解弛し、國事日に非なり。



尊攘の論都鄙に起り、憂國の士奮起藩を脱するもの所在に相踵ぎ物情紛々人心洶々として恰も鼎の沸くが如し。翁深く之を憂ひ、窃に志士と交り、其業務を抛ち、慷慨悲歌日夕有志と會し議論を上下す。翁以謂らく「今や王家式微、幕府專横諸侯伯一隅に屏居し、大義名分を辨ぜず。徒に其祿に安んじ、家國の衰頽を顧慮せざるもの天下比々皆是なり。苟も書を読み大義を辨ずるもの、市塵の間に汨没して牙籌に親しみ錙銖の利に營々すべきの秋にあらず」と。乃ち身を挺して國家に委せんと決し、益、諸藩の志士に結び、資財を投じて有志に給す。資産之れが爲めに殆んど蕩盡す。宮津藩之れを聞き大に憂ひ、吏に命じて翁の郷家を

圍み搜索せしむ。幕吏も亦逮捕せんとす。翁幾んど免かれがたきを知り倉皇潜匿す。是より先き、長州藩禁闕警衛の命を拜するや、翁其藩士桂小五郎後ち木戸孝允品川彌二郎、入江九一及び其の他の諸氏と相往來し時事を談じ深く相結託す。又交を縉紳諸家に納れ、田中河内介、小村民部少輔、伊丹重賢等と最も親善なり。江州澁谷賢太郎谷鏡臣如意山人ト號スは學問文章を以て志士中に重ぜらる。翁日夕相來往し、其指導を受く。苟も勤王の大義を唱ふる諸士と相交らざるはなし。文久元年中島永吉後ち錫胤野呂久左衛門、宮和田勇太郎、中村孚一郎等と共に等持院に入り、足利尊氏の木像を斬り三條磧に梟首し、其罪狀を數へ之れを榜す。蓋し幕府の横

暴を足利氏に擬し以て之れを諷せしなり。而して其榜書は翁の筆する處に係ると云ふ。此事一時の奇矯に過ぎずと雖も、當時天下の耳目を一新し人心を激勵せしもの多し。天下の志士之れを聞き、感憤興起し翕然として事に従ふもの鮮からず。幕府大に之れを憂ひ、逮捕甚急なり。捕吏來つて翁の寓を圍む。翁圍中より脱去し永吉と共に肥前に入る。熊本藩士轟武兵衛、宮部鼎藏二氏に依り同藩士住江甚兵衛の家に潜匿し眞木和泉守等と謀を通じ、爲す所あらんとす。同二年 朝廷細川侯に命じて親兵を徵す。侯乃ち宮部住江二氏をして親兵を率ひ上京せしむ。翁二氏と共に程に上る。時に幕府追跡愈急なり。宮部氏翁に謂て

曰く「弊藩俗論黨頗る多し。君に利あらず。願くは一旦長藩に投じ難を避け以て志を全ふするに若かず」と。其の伏見に抵るや、長藩に投じ品川彌二郎氏の寓に潜伏し時機の至るを待つ。既にして阿波藩の招に應じ其藩邸に移る。會堺町の變あり。三條公以下長州に難を避けんとす。翁之れに従ひ兵庫に抵る。桂小五郎、宮部鼎藏、土方楠左衛門後ち久元の二氏を三條公の使節とし謀を授け、阿藩に差遣せんとするに際し、翁及び中島永吉を同行せしむ。然るに藩内俗論沸騰し其の謀終に行はれず。幕府、藩に命じて永吉を拿し獄に投ず。翁曰く「予れ中島氏と死生を誓ひ共に大義を唱導す。固より一死を分とす。苟も免るゝは丈夫の愧る處

なり」と。則ち自首縛に就き共に獄に繋がる。在獄中、藩特に筆硯讀書を許す。翁風檐の下讀書を以て悶を遣り、或は咏歌吟誦其憂を慰む。當時在郷の姉氏に書を裁し鴻鱗に托し以て其志を攄ふ。憂世の情楮墨の間に溢る。其書今尙ほ姉氏の家に藏す。一讀人をして感憤せしむるに足るものあり。偶、長藩の救護を得て出獄す。實に慶應四年正月なり。翁獄に在る前後六年。此時に當り、天皇大業を復興し給ひ、政を親らし、百度維れ新ならんとす。同三月蜂須賀侯、細川侯世子と沿道鎮撫の命を拜す。侯翁を撰拔して參畫せしむ。當時不逞の徒所在に出没し人心頗る洶々たり。住江甚兵衛氏亦た細川侯に隨行するを以て翁之れと合議協

力し兩侯をして其大任を完ふせしむ。車駕東幸の後、翁徵士として朝に出仕し、權辨事に任ぜられ、尋で岩鼻縣知事に轉ず。岩鼻の地たる地方三四十里、大率瘠土にして山岳多く俗樸にして強なり。多く蠶桑を業とす。往時人民其の政の煩苛に苦しみ動もすれば輒ち喧訴、黨を結ぶ。當時兵亂の後を承けて田野荒廢し加ふるに凶歲にして人民飢へて食を得るなし。將に逃散せんとす。翁乃ち廩を開きて振救し、諭すに、朝廷覆育の恩を以てす。且舊令の民に便ならざるものあれば乃ち之れを除き、富民に勸めて賑貸せしめ、猶ほ足らざるは草根木皮を糝して民と其の食を同ふし、晝夜撫循懈らず。其の施政一として至誠に出でざ

るはなし。時に金幣を偽造したるものあり。多く管内に闖入す。翁方略を設け盡く易るに楮幣鈔を以てす。人民賴て以て蘇息し、流離の禍を免かるゝを得て闔縣大に信服す。既にして翁大藏省と議合はざるを以て上書十餘條を陳す。言剴切固く辭職を乞ふ。其去るに及んで人民眷戀之れを挽留せんことを願ふて止まず。後居民甘棠の念に耐へず。翁の生存中其の邸に出入して徳を謝するものありと云ふ。明治三年徳島藩騷擾す。政府之れが處置を促す急なり。翁乃ち同藩大參事に任ぜらる。翁任に赴き之れを鎮撫す。所謂稻田騷動是なり。稻田氏は舊國老なり。維新に際し藩命を奉ぜず。藩士其不當を憤慨し私かに兵を動かさん

とす。朝廷其の輕舉妄動を糾す。翁其の任に赴き善後策を施し、また藩政を改革し、藩祿を整理す。且蜂須賀家をして私財を以て藩債を償却せしめ政府に其債累を及ぼさず。列藩皆之れを聞き其の美舉を稱揚せざるはなし。是れ皆翁の獻策に出づと云ふ。同四年廢藩置縣に際し翁朝辟せられ左院少議官に任じ從六位に叙せらる。蜂須賀侯亦た少議官を拜す。翁藩士にして藩侯と同官同列なり。世人以て榮とす。五年正月中議生に任ぜられ。尋て少議官に復任す。更に三等議官に任ぜられ、歐洲視察を命ぜらる。蜂須賀侯亦官を辭し英國に遊ばんとす。乃ち同行倫敦に赴く。適々岩倉右大臣大使を以て歐洲に在り。翁に囑するに鐵

道事業の調査を以てす。翁乃ち右府の副書を以て本官を  
辭せんことを本邦政府に請ふ。乃ち本官を免ぜらる。是に  
於て専ら鐵道事業の調査に従事し、孳々として黽勉し、殆  
んど寢食を忘るゝに至る。是れ我國鐵道事業の調査に従  
ふ濫觴なり。且歐洲文物制度を視察し深く感ずる所あり。  
古澤迂郎後ちをして立憲政體を攻覈調査せしめ同六年  
迂郎を拉して歸朝し、鐵道調査の要領を政府に復命し、立  
憲制度を我邦に施設すべき案を起し、後藤、板垣、副島、江藤  
等の諸公を説き、共に連署して民選議院の創設を建議し  
自由民權を天下に鼓吹す。當時朝野之れを稱して七氏の  
意見書と云ふ。其言剴切世人皆な其卓見を稱す。我國立憲

制度の唱道は實に翁を以て嚆矢とす。當時の唱道は一滴  
水を大海に注ぐの感なき克はざるも、波瀾曲折して今日  
立憲制度の行はるゝに至る所以のものは翁の唱道に胚  
胎せざるはなし。其炯眼卓識世に超越せるを知るに足る。  
同八年朝野議を異にし反目相和せず。翁之れを憂ひて曰  
く「方今列國樽俎の間に折衝し、我國の如きは列國環視の  
中にあり。而も制度完全ならず、區々の末節に拘泥し紛議  
絶せず。此の如くんば外侮を招き邦運の阻害を生ずる火  
を觀るよりも明なり。是れ治平の大道に悖るものと謂ふ  
可し」と。乃ち挺然として木戸、大久保、板垣、後藤諸老の間を  
斡旋し諸老をして大阪に會せしめ、和衷共同立憲政體の

基を議せしむ。所謂大阪會議なるもの則ち是なり。井上馨亦共に起て内閣調和の策を講じ、居中宜きを得たるは實に翁と井上氏との盡力に倚る。翁既に實業の忽緒に付すべからざるを知り志を仕途に絶ち實業に従事すといへども野に在て憂世の情禁ずる能はず。所謂江湖の遠きにありて朝廷を忘れざるものと云べし。

同十五年國家海運上の發展を希圖し品川農商務大輔を説き共に共同運輸會社の設立を計畫し、大輔と諸縣を巡回し其要を力説して株主を募り以て之れを創設す。今の郵船會社則ち是なり。爾來同社逐年隆運の域に嚮ひ日清日露等の戦役に際しても功績頗る顯著なり。翁等唱道創

設の功空しからずと云ふ可し。

是より先き明治初年蓬萊社を起し國家金融の道に資す。世人皆之れを便とし争て此業を起し、終に銀行を創設するに至る。蓬萊社は實に今日世に行はるゝ銀行の源泉なり。翁又大阪築港を主唱し或は鐵道同盟會を起し、東京青森間の鐵道布設を建議す。

蜂須賀侯曾て倫敦にあるや建議して曰く「外國文化の旺盛なる所以のものは運輸機關の完備せるに因る。故に我皇國をして富強ならしめんと欲せば、須く鐵道蒸汽車の設なかるべからず。而も其費す所巨萬にして一朝一夕に辨了すべきにあらず。今や維新の勦業に方り國費の克く

償ふべきにあらざれば、華士族有志者率先して家祿家財の餘を出資し、政府も亦た一大冗費を省き相共に一大會社を起すべし」と。之れ實に翁の獻策に因れるなり。終に毛利徳川尾其他の舊藩諸侯伯之れに和し建議して鐵道の必須なるを天下に周知せしむるに至る。又奥羽鐵道、及小倉製糸會社、八十九國立銀行、百三十國立銀行、北海道製麻會社、東京製藥會社、京都鐵道會社等を勦立するもの枚擧に違あらず。而して翁の事業を起すは一身を益せんとするにあらず。皆國家公益上より着眼せしものなり。曾て人に語て曰く「余幼より勤王に志し今や大業復興し上 聖明あり下廟堂其人に乏しからず。余が微志は既に達する

を得たり。然るに外國との交通昔日と異り善政ありと雖も實業にして振はざれば富國の基礎立たず。然るに有爲の士は皆な官途にあり、余不敏と雖も身を實業に捧げ公益を希圖し聊か國恩に酬ひんとす。一身の毀譽の如きは顧慮する所にあらざるなり」と。其志す處亦た以て知るべし。

同二十四年貴族院議員に勅任せらる。同二十九年特旨從五位に叙せらる。翌年勳四等に叙し旭日中綬章を授けらる。蓋し舊功を録せられたるなり。同年疾に罹り同三十一年六月遂に東京小梅の邸に卒す。生天保十年九月晦日を距る享年六十。城北谷中天王寺塋域に葬る。翁天資英明豁

達にして外寛内明、人に接する温恭謙退、率意眞に任じ、城府を設けず。人をして清風の裏に坐するの思ひあらしむ。談論亦清爽、人の言はんと欲して能はざるの難きを平易に辨了して能く之れを盡す。事を處する綿密、物を斷ずる果決、平生堅忍、曾て云ふ「人の世に在る唯忍の一字に在り」と。乃ち名を信夫と更む。信夫は忍と邦音相通ずるを以てなり。其號訥菴は翁言の難きを知り、事に臨で必ず深く省し、詳密に考へ、敢て輕々しく言をなさざるを誓ひ、仲尼司馬牛に答ふるの語を取り以て其居に名けたるものなり。翁の名を取る皆此の如し。用意周密と謂ふ可し。翁平生虚懷にして物と忤はず。風流韻雅、酷だ書畫骨董を愛し、詩書

及び鼎彝晋唐の繪翰、本朝の古書奇珍異玩等を嗜み、雨窓月檐、夢醒め茶熟するの時、之れを展翫して品藻を加へ、或は同人と俱に鑒賞し、悉く能く上下を區別し、眞僞を評定す。殊に名刀を愛し、數光を收藏し、時に或は室を脱し、陸離たる光彩に接して、鬱勃の氣を養ふ。而して其鑒別の精、嗜好の厚き、人皆其品隲に服す。然かれども翁の之れを愛する敢て淫するにあらず。只古を尙び以て平生の勞苦を慰するに過ぎず。徒に溺愛して身を憊るものと自ら其撰を異にす。翁能く士を愛し、苟も一能一藝あるものは之れを庇護し、資を吝まず、其志を達成せしむ。今や名士として世に知らるゝもの蓋し數十人に下らず。畫人には森寛齋工

人には木内喜八の如き皆翁の庇護に倚り其名を爲したるものなり。翁少時志を抱き播然郷を出で、老に至るも歸國せず。人或は之れを責む。翁曰く「少壯郷を出で累を郷土に遺す。徒に歸郷して何の面目ありて父老に對せんや。願くば一業を起し以て故丘を益し後還るも遅しとせず。今微力を京丹鐵道に盡す。其の告成將に近きにあり。乃ち之れに搭し郷に歸り父老と手を把て舊を話し談笑するも亦一快事ならずや」と。然るに其功ならざるに先ち溘然として簣を易ゆ。惜むべきなり。翁大志を抱き細功を貪らず。一身の成敗は之れを度外視して顧みず。終に明治中興に會し、民選議院の創設を建議し、一意國家の治平を希圖す。

既にして欽定憲法煥發せられ、立憲政治の基礎成るに迫んで身其議政府に列するを得たり。是則ち其志を成すものと云ふべし。翁實業を起し諸會社を創設せしも在世中時機尙ほ早きを以て郵船會社を除くの外多く成功の域に達せざりしは遺憾とする所なり。然かれども翁の歿後事業發展して大に世を裨益せしもの蓋し鮮少にあらず。翁亦た恨みなかるべし。翁と志を同ふし身を國家に靖獻せし諸名士は多く台閣に列し授爵或は豊位優勳に叙せらる。翁は野にありて位勳甚だ高からずと雖も其の位勳の如きは固より翁を上下するに足らず。翁の志も亦た此にあらざるなり。翁在世中、井上峰須賀兩侯其他の諸名士

連署を以て授爵を内請せしも其恩典に浴する能はず。聞く處によれば當時數年勅任の官にあらざるものは恩典に浴する克はざるの内規ありしが如し。遺憾と云ふべし。若し今日翁をして在らしめば恩典に浴すること亦た疑はざるなり。大正八年今上兵を攝播の野に閱し賜ふに當り特に從四位の贈銜を辱ふす。至榮と謂ふ可し。今や聖朝右文の恩澤に浴し百年の枯骨をして肉を生ぜしむ。翁以て瞑すべきなり。

配今林氏榮子溫良貞淑翁脫藩の後、克く家を守り翁をして内顧の憂なからしむ。二男一女を擧ぐ。長男佐喜藏其家を嗣ぐ。三十國立銀行支配人たり。次男三吉は翁が德島藩

に班藉するに及んで其藉を襲ふ。曾て英國倫敦に留學して三井物産會社重役たり。長女幸子は宮津藩士小笠原信介を養ひ之れに配す。信介少壯氣銳學を宮原節菴に受け學問を以て江湖に鳴り、天橋義塾を開き子弟を教授し亦た翁の志を承け立憲政體を主張し立憲政黨新聞主筆となり中島信行氏等と頻に民權自由を唱道し名聲漸く藉甚なるに及んで不幸疾を得て翁に先じて歿す。繼室藤輪氏貞子清操婉順克く内を治む。七男七女あり。曰く文夫工學士にして火藥會社取締役たり。次ぎ愛介、藝術家、次ぎ清夫三井鑛山會社員、次ぎ靜夫工學士早稻田大學教授、次ぎ忠夫、次ぎ祐夫三井物産會社々員、次ぎ禎夫藥學士火藥會

社技師なり。女少笑法學博士岡野敬次郎氏に適す。次ぎ多笑母家藤輪氏を嗣ぐ。次ぎ壽笑、次ぎ可笑醫學博士井上加都治に適す。次ぎ千笑安藤弘に適す。次ぎ也笑工學士小平浪平に適す。次ぎ花笑工學士森島貞一に適す。今や子孫振々棣萼双美壘篋相和し未だ曾て閨牆の憂なし。椿桂濟美啻ならず。風雨對樂郭家の樂に減せず。語に云く「積善の家餘慶あり」と。誰か復た之れを疑はんや。

贈從四位小室君碑 正三位侯爵 蜂須賀正韶篆額  
名山奇水往々生偉人。藝之嚴島賴子成出焉。陸之松洲林子平出焉。丹之天橋亦訶莽小室君出焉。蓋非偶然也邪。君諱信夫。幼名利喜藏。信太夫。後更信夫。小室氏。訶莽其號。生丹後國與謝郡岩瀧村。考佐喜藏。妣小室氏。君其長男也。幼明敏豁達。好讀書。略通大義。君家世商賈。資産富饒。構店舖於京師。君往督其業。時幕府失政。綱紀弛廢。國事日非。尊攘之論。翕然而起。君謂爲志士者。非汨沒市塵。而弄牙籌之秋也。乃汎與志士交。上下議論。既而與中島永吉等。斬足利尊氏木像。梟首於三條磧。數其罪榜之。蓋諷幕府專橫也。於是幕府下逮捕之命。君與永吉脫逃九州。潛匿住江甚兵衛家。與眞木泉州等通謀。文久

二年朝廷命細川侯徵親兵。侯撰宮部鼎藏住江甚兵衛等充之。君與二子同上程。幕府追跡太急。鼎藏謂君曰。弊藩俗論黨頗多。不若投長藩避難。乃去抵伏見。潜伏長藩品川彌二郎寓。會有堺街之變。三條公以下避難長州。君從之。抵兵庫。桂小五郎以宮部土方二士爲三條公使命。使德島藩。君乃與永吉共赴。幕府命藩拿永吉。君謂吾與永吉誓死生。苟免。丈夫所愧。自請共繫藩獄。在獄六年。得釋。實慶應四年正月也。三月蜂須賀侯與細川侯世子。拜沿道鎮撫之命。君與住江氏參畫有功焉。明治元年。車駕幸東京。君爲徵士。任權辨事。尋轉岩鼻縣知事。明治三年德島藩騷擾。因轉同藩大參事。鎮撫之。四年藩廢。任少議官。叙從六位。五年任三等議官。命歐州視察。時蜂須

賀侯將遊英國。乃同行。君之在歐州也。攻覈立憲制度。六年與古澤滋歸朝。起立憲制度之案。說後藤板垣江藤副島諸公連署。建白創設民選議院。自是自由民權之論。大起於天下。八年朝野不和。君斡旋木戶大久保後藤板垣諸公間。俾諸公會大阪。議立憲政體之基焉。君注心於國家經濟。起蓬萊社。開銀行之基。組織鐵道同盟。誘導鐵道事業。創設共同運輸會社。起製麻會社於北海道。製紙會社於小倉。其他從事民業奏効者。不遑枚舉也。二十四年勅任貴族院議員。廿九年叙從五位。翌年叙勳四等授旭日中綬章。三十一年六月以病卒於東京小梅邸。距生天保十年九月晦日。享年六十。葬于城西天王寺瑩域。君天資英敏。明決。內剛外柔。志望遠大。接人溫恭。處事堅忍。嘗

曰人之處世。唯有忍一字而已。乃更名信夫。以信夫與忍邦音同也。君虛懷坦然。不與物忤。嗜書畫。愛刀劍。好救人急。尤重首丘之義。有事關故國者。忘身盡瘁。人皆服其高誼云。君少壯辭鄉。未曾省家。人或責之。君曰。少壯委身國事。遺累于鄉土。當爲故國奏一功而後還也。爾來盡力於京丹鐵道。曾語人曰。京丹鐵道竣工在近。搭之還鄉。不亦快乎。而未及就。溘焉易篲。是可惜也。君夙唱勤王。既而明治天皇復興大業。則達其志。遭遇聖世。又主唱立憲政體。雖後藤板垣諸老。皆依君始唱之耳。明治十四年。下國會開設之令。廿二年。發布欽定憲法。乃所以致今日者。君與有力焉。其功豈不偉且大哉。如君稱一世偉人。蓋非溢美也。所謂名山奇水生偉人者。信矣。今十一月。贈從四位。

可謂至榮矣。令嗣三吉君。不堪風木之感。欲建碑以表追孝之意。謁余曰。善知家翁。莫先生若焉。願表之。余曰。君建家君碑於其故山。風光明媚之區。酬生前還鄉之志。所謂立身以顯父母者。非邪。余與家君莫逆三十年。何得辭之。乃繫銘曰。

昔楊少尹。老歸厥鄉。昌黎美之。作序稱楊。少年辭國。未省厥堂。志在首丘。本之不忘。蹟兮雖異。志兮同楊。歸與不歸。於君何傷。丈夫有業。千秋流芳。時無昌黎。誰能表彰。大內之頂。千樹鬱蒼。天橋之海。萬波洸洋。

大正八己未十二月

從二位勳一等男爵松岡康毅撰

（Faint bleed-through text from the reverse side of the page, including characters like 君、其、次、男、等）

### 小室三吉君小傳

君通稱は三吉、小室氏、考諱は信夫贈從四位たり。妣小室氏、君其次男なり。文久三年七月九日丹後國與謝郡岩瀧村に生る。信夫翁夙に勤王の大義を唱道し幕府の怒に觸れ逮捕急なるに及んで乃ち身を脱し徳島藩に至り竟に獄に投ぜらる。長男佐喜藏翁脱後郷に在りて其家を嗣ぐ。翁釋されて同藩の執政となるに迨んで君次男を以て其士藉に移れり。信夫翁朝辟左院少議官に任ぜられ、明治五年命を奉じ英國に赴くに際し蜂須賀茂韶侯と同行す。君之れに隨ひ倫敦に赴きユニバーシティーカレッジに入る。同

十二年蜂須賀侯と共に歸朝し東京商法講習所今の東京商科大學に入る。同十六年業を卒へ三井物産會社に入り同年十二月上海支店に勤務す。同二十三年十二月香港支店副支配人となり、翌二十四年四月上海支店副支配人に轉じ、同二十五年四月同店支配人と爲る。同二十七年日清戰役の起るや本店に歸任し、同二十八年平和克復と共に再び支配人として上海支店に赴任す。同三十五年一月倫敦支店長に轉じ、同三十七年十一月理事心得を以て重役に列し倫敦支店長を兼ねぬ。同三十九年理事に陞任し、同四十一年一月本店重役となる。同四十三年十月三井物産會社を株式組織に変更せらるゝや常務取締役となり、大正

二年八月監査役に轉じ、同七年七月辭職す。又明治四十二年四月より大正七年七月に至る間、三井合名會社參事、同會社監査部幹事長、三井家同族會事務局理事等の要職に在り。東京海上火災運送保險株式會社取締役、大正海上火災保險株式會社監査役等を兼任す。大正九年十月病に罹り同十八日從六位に叙せらる。同日逝く。享年五十有八。城北谷中共墓地に葬る。君資性溫恭篤實父母に孝、兄弟に悌、朋友に信、人を待つ寛容、事を處する縝密、身を持する謹飭、人皆其の人となりを稱して君子人となす。其風度、現今實業家中罕に覩る處なり。君三井物産會社の海外支店支配人或は重役として専ら力を我國海外貿易に盡し拮据

經營懈らず。夙に我商權の發展を策し日清戰役の起るや  
情報其他戰爭の準備に注意し盡瘁措かず。後日露戰役に  
際し倫敦に在て軍需品の購入、公債の募集、情報の蒐集等  
に就き貢獻する所尠なからず。官特に其功績を賞し勳六  
等に叙し瑞寶章を賜へり。君幼より英國に留學し語學に  
精通し造詣頗る深し。該て支那語に通じ、東西兩洋の人士  
と交り對外并に對支親善に資する所鮮なからず。蓋し外  
人の信賴最も厚きに倚藉せり。其支那に於ける英國商權  
に對抗して我商權の伸張を圖り建築施設する處鮮から  
ず。其功績頗る顯著なり。君三井物産會社に在りて其社に  
忠實なるは固より論なく常に我國運の隆盛を期し愛國

の衷情尤も深し。是れ即ち乃翁勤王憂國の至誠を繼承す  
るものと謂ふべし。君弟妹數人あり乃翁逝去の際皆尙ほ  
幼冲なり。君乃ち之を教養し今や男婚女嫁各一家をなさ  
しむ。其謚親の厚き此の如し。至孝と謂ふ可し。君乃翁贈銜  
の恩典に浴するや其遺志を繼承せんと欲し子弟親戚を  
會して一大祭典を擧げ誓詞を墓前に讀み子弟をして誓  
はしむ。其辭に曰く「這般先府君贈從四位の榮典に浴せら  
れたるは獨り府君泉下の榮のみならず我家門の至榮に  
して子孫たるもの豈 聖恩の辱きに感泣せざらんや。府  
君の世に在るや幕府の專横を憤り慨然として勤王の大  
義を唱へ汎く天下の志士と交り或は窮郷に逃れ或は固

園の中に呻吟し萬死の中に一生を得て竟に其志を遂げ明治中興の聖世に遭遇し朝辟官に就き後ち絨を投じ立憲制度を唱道し又實業を起し公益を希圖し明治の文化を裨補せり。曾て功を以て貴族院議員に勅任せられ勳位を辱ふし今又贈銜の優恩に浴す。願ふに府君の行實は我家門の遺訓なり。若し一朝修齊の道を愆り家聲を失墜する如きことあらば獨り府君に不孝なるのみならず我皇室に對し奉り不忠なりと云ふ可し。予府君の後を承け幸に家聲を保持する所以のものは實に仁慈なる遺訓に倚藉せざるはなし。今や人心澆薄動もすれば道義に悖り徒らに功利のみに趨る傾向あり。予常に之を憂ひて措

かず。我家門の子弟宜しく勤儉身を持し以て忠孝の道を愆らずして孝子順孫たらん事を期すべし。茲に天恩の優渥に感泣し先志を表彰し自今諸子と共に相戒しめ以て其の徳に酬ひんことを靈前に誓ふ。伏して願くは府君在天の靈其れ之れを鑑みんことをと。一誓詞と雖も一讀の下其の人と爲りを想見するに足る。大正九年君風木の感に耐へず。首丘丹後妙見山に公園を造り乃翁の紀念碑を建て櫻楓數千株を種ゆ。天橋の松翠と相對し一字觀公園と稱す。昔此に一茶亭あり。賴山陽翁これを過ぎて天橋の奇を賞し壁に題して一字觀と云ふ。乃ちこれに取るなり。又記碑を樹て之れを生村の共有に移す。今や一大名區

となり四方の游客來つて其の風光の佳絶を賞し、春花秋月來客絶せず。君の如きは所謂身を立て父母を顯すものと謂ふ可し。又曾て乃翁蜂須賀家に仕へたるの舊誼を重んじ、同家を思ふの至情掬すべきものあり。亦以て其人と爲りを想見するに足る。配岡見氏、貞婉順淑、克く内を治め君在世中内助の功鮮なからず。君歿後亦た克く家勢を整理し、子女を教育し、君が在世中と異なることなし。貞節と云ふべし。三男二女あり。長男俊夫、帝國大學工科を卒業し某會社に入る。次男雅夫、慶應大學生なり。三男良夫、尙ほ幼長女恒伊藤武男に適す。次女春子、未だ嫁せず。三樹子曰く、予古今の世家を見る、累世賢を以て繼ぐもの

蓋し鮮矣。父賢なれば子或は不才、小室氏の如きは累世皆賢を繼ぐに賢を以てす。今日家勢の隆蓋し偶然にあらずる也。

此處之文字... 讀芬籍父五山小傳... 此處之文字... 讀芬籍父五山小傳...

一字觀公園記

從二位勳一等男爵松岡康毅題額

妙見堂在岩瀧村大內嶺慶安年間府中村妙立寺日悟創一  
寺弓木村曰長樂寺安置妙見菩薩後廢絕堀口某納佛像於  
鄉倉天保中岩瀧村小室氏尊信之與堀口某胥謀相地于此  
以遷焉明治中興制禁神佛混同堂藏四條中納言題妙見宮  
額縣官以為神祠信徒不服請官復舊稱使妙立寺管之爾來  
堂宇傾仄境域荒蕪小室君三吉憂之以謂祖先信奉之靈地  
荒蕪如此是非父祖之志也乃修繕堂宇購地擴境域植櫻楓  
諸樹鏟地作丘以為公園名曰一字觀地勢高爽眺矚絕佳東  
挹天橋之松翠大江山聳於南連山起伏濃翠欲滴野田川在  
襟帶下遠田圃逶迤曲折恰如黑蛇鼓岳秀於北攢翠疊嵐與

與謝海相映。一碧萬頃。殆覺非人境焉。往昔堂側有一茶亭。山陽賴子過之。遙望天橋。激賞其奇。題壁曰一字觀。蓋以如突出海心而點一字也。古來稱天橋曰錫杖。曰如意。雖奇喻可喜。未若賴子一字之得妙也。世不知大內嶺之奇觀者多矣。余為憾之。今特表之焉耳。且世之稱勝地名園者。概該備春秋之景者。希矣。今此園春則櫻花爛漫如雪。秋則楓葉粲然如錦。矧望與謝海中天橋之奇觀乎。可謂妙絕無極矣。君所以起此園者。欲使詣此者。追懷名家芳躅。心怡目娛。以浴無邊佛德者也。歟。是亦可謂克繼祖先之志者矣。姑書以為記。

大正八年冬十二月

阿波 山田立夫撰并書

160  
218

印刷代謄寫

160  
218

Blank page with faint markings on the right edge, possibly bleed-through from the reverse side.

